令和4年度

埼玉の木みんなで使って豊かな暮らし応援事業 「彩の木補助事業」



補助対象、補助要件、補助額等早見表



	一般枠	子育て世帯枠	梁桁枠	森林認証材 JAS材枠
建築(施工)場所	埼玉県内			
取得の種別	(1)新築 (分譲住宅の購入も可) (2)増改築 (3)内装木質化	(1)新築 (分譲住宅の購入も可) (2)増改築	新築(分譲住宅の購入も可)	
用途	(1)住宅 (2)事務所 (3)店舗 (4)その他	住宅 (自ら居住するための 住宅に限る)	(1)住宅 (2)事務所 (3)店舗 (4)その他	
建築(施工)事業者	埼玉県内に事業所又は営業所を有する事業者			
契約日	令和3年10月1日以降に契約締結			
木工事 引渡し	木工事が令和5年2月28日 までに完了	<u>引渡し</u> が令和5年2月28日 までに完了	木工事が令和5年2月28日までに完了	
さいたま県産 木材の使用量	(1)新築(購入): 全体の木材使用量の 60%以上 (2)増改築:3㎡以上 (3)内装木質化: 12mm以上の厚さで 7㎡以上	(1)新築(購入): 全体の木材使用量の 60%以上 (2)増改築:3㎡以上	全体の木材使用量の60% 以上で梁桁 (胴差を含む) に4㎡以上	全体の木材使用量の60% 以上で森林認証材又は JAS材を4㎡以上
補助金の単価	(1)新築(購入): 17,000円/㎡ (2)増改築:17,000円/㎡ (3)内装木質化: 3,000円/㎡	(1)新築(購入): 17,000円/㎡ (2)増改築:17,000円/㎡	17,000円/㎡	
補助金の額	(1)新築(購入)(2)増改築: さいたま県産木材の使 用量に単価を乗じて得 た額(1,000円未満切り捨て) (3)内装木質化: さいたま県産木材による施工面積に単価を乗 じて得た額(1,000円 未満切り捨て)	さいたま県産木材の使用量に単価を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)		
補助金の加算	なし	一律50,000円を加算		
補助金の限度額	340,000円	340,000円(加算額を含む)		
その他注意事項	内装木質化の場合で、相 当数の入込客の見込める 店舗等については、補助 金の限度額を500,000 円とします。	申請日において中学生以 下の子を養育している (母子健康手帳の交付を 受けている妊婦がいる) 世帯が対象です。 補助金請求時に、世帯全 員の住民票の写しを提出 していただきます。	梁又は桁(胴差を含む) に、さいたま県産木材を 4㎡以上使用することが 必須です。	さいたま県産木材の森林 認証材又はJAS材を4㎡ 以上使用することが必須 です。

◇ 子育て世帯を応援します //



みんなで使おう 埼玉の木

さいたま県産木材を使って新築(購入)・増改築・ 内装木質化する住宅・事務所・店舗に、1㎡あたり 17,000円又は1㎡あたり3,000円を補助します。

彩の木補助事業補助要件

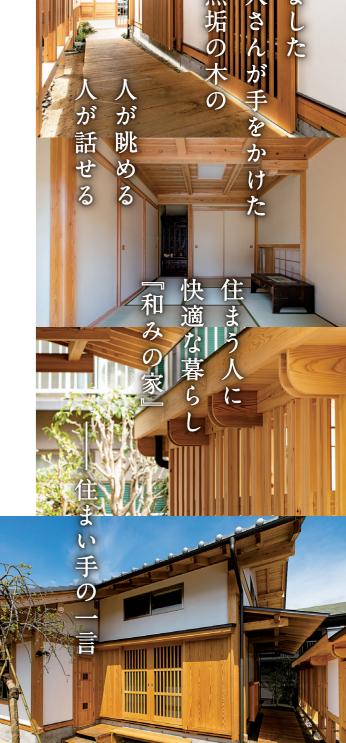
- 1 県内に県内事業者が建築するもの
- 2 令和3年10月1日以降に契約したもの
- 3 令和5年2月28日までに木工事が完了できるもの
- 4 さいたま県産木材を規定量以上使うもの

令和5年2月3日 ♥付申



事務所・店舗の内装木質化は最大50万円補助

埼 玉 の木で住宅を。 県産材使って減 らす





└048-822-2568

www.mokkyo-saitama.jp



令和4年度

埼玉の木みんなで使って豊かな暮らし応援事業 「彩の木補助事業」のご案内

] 事業の区分

 (1)「彩の木補助事業《一般枠》」……
 100戸程度受付予定

 (2)「彩の木補助事業《子育で世帯枠》」……
 70戸程度受付予定

 (3)「彩の木補助事業《染桁枠》」【補助対象要件変更】……
 20戸程度受付予定

 (4)「彩の木補助事業《森林認証材・JAS材枠》」【新規】……
 10戸程度受付予定

2 交付申請受付期間

(1)《一般枠》、《梁桁枠》及び《森林認証材・JAS材枠》

令和4年6月1日(水)~令和5年2月3日(金)【必着】

先着順に受け付け、予定数に達し次第終了します。

予定数に達した日に複数件の申請があったときは、抽選により順位を決定し受け付けます。

(2)《子育て世帯枠》

令和4年6月1日(水)~令和4年7月29日(金)【必着】

この間の申請が予定数を超えた場合は、抽選により受け付けます。

落選となった方は《一般枠》で受け付けます。

また、この間の申請が予定数を超えなかった場合は、令和4年8月1日以降、再受付を開始することがあります。

3 申請方法

郵送又は持参により受け付けます。

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-7-7 セブンビル3-D 一般社団法人埼玉県木材協会「彩の木補助事業」係

4 補助対象、補助要件、補助金の額及び限度額

(1)《一般枠》

●補助対象、補助要件

- ①新築(分譲住宅の購入も可)、増改築、内装木質化(リフォーム・リノベーション)される住宅等が埼玉県内に所在すること。
- ②埼玉県内に事業所又は営業所を有する建築(施工)事業者が工事すること。
- ③令和3年10月1日以降に工事請負契約(売買契約)を締結していること。
- ④令和5年2月28日までに木工事が完了すること。
- ⑤新築、購入の場合は、さいたま県産木材の使用割合が全体の木材使用量(延床面積から算出する方法も可)の60%以上であること。

増改築の場合は、さいたま県産木材の使用量が3立方メートル以上であること。

内装木質化の場合は、12ミリメートル以上の厚さのさいたま県産木材による施工面積が7平方メートル以上であること。

●補助金の額及び限度額

①補助金の単価

新築、購入、増改築の場合:さいたま県産木材1立方メートル当たり17,000円

内装木質化の場合:さいたま県産木材による施工面積1平方メートル当たり3,000円

②補助金の額(いずれも、1,000円未満は切り捨て)

新築、購入、増改築の場合:さいたま県産木材の使用量に、補助金の単価を乗じて得た額 内装木質化の場合:さいたま県産木材による施工面積に、補助金の単価を乗じて得た額

③補助金の限度額

1戸当たり(集合住宅の場合は1棟当たり) 340,000円

事業の詳細及び様式等は、

埼玉県木材協会ホームページに掲載しています。

https://www.mokkyo-saitama.jp/

埼玉県木材協会

「案内書」が必要な方は、 埼玉県木材協会までお電話ください。 郵送いたします。

5048-822-2568

(2)《子育て世帯枠》

●補助対象、補助要件

- ①申請日において中学生以下の子を養育している(母子健康手帳の交付を受けている妊婦がいる)世帯の者で、自ら居住 するための住宅であること。
- ②新築(分譲住宅の購入も可)、増改築される住宅が埼玉県内に所在すること。
- ③埼玉県内に事業所又は営業所を有する建築(施工)事業者が工事すること。
- ④令和3年10月1日以降に工事請負契約(売買契約)を締結していること。
- ⑤令和5年2月28日までに引渡しが完了すること。
- ⑥新築、購入の場合は、さいたま県産木材の使用割合が全体の木材使用量(延床面積から算出する方法も可)の60%以上であること。

増改築の場合は、さいたま県産木材の使用量が3立方メートル以上であること。

●補助金の額及び限度額

- ①補助金の単価
- さいたま県産木材1立方メートル当たり17,000円
- ②補助金の額(1,000円未満は切り捨て)及び補助金の加算 さいたま県産木材の使用量に、補助金の単価を乗じて得た額
- 子育て世帯枠は、一律50,000円を加算します。
- ③補助金の限度額

1戸当たり 340,000円 (加算される額を含む)

(3)《梁桁枠》【補助対象要件変更】

- 補助対象、補助要件
 - ①新築(分譲住宅の購入も可)される住宅等が埼玉県内に所在すること。
 - ②埼玉県内に事業所又は営業所を有する建築(施工)事業者が工事すること。
- ③令和3年10月1日以降に工事請負契約(売買契約)を締結していること。
- ④令和5年2月28日までに木工事が完了すること。
- ⑤さいたま県産木材の使用割合が全体の木材使用量(延床面積から算出する方法も可)の60%以上であること。
- ⑥梁又は桁(胴差を含む)にさいたま県産木材を4立方メートル以上使用すること。

●補助金の額及び限度額

- ①補助金の単価
- さいたま県産木材1立方メートル当たり17,000円
- ②補助金の額(1,000円未満は切り捨て)及び補助金の加算
- さいたま県産木材の使用量に、補助金の単価を乗じて得た額 梁桁枠は、一律50,000円を加算します。
- ③補助金の限度額

1戸当たり(集合住宅の場合は1棟当たり) 340,000円(加算される額を含む)

(4)《森林認証材·JAS材枠》【新規】

●補助対象、補助要件

- ①新築(分譲住宅の購入も可)される住宅等が埼玉県内に所在すること。
- ②埼玉県内に事業所又は営業所を有する建築(施工)事業者が工事すること。
- ③令和3年10月1日以降に工事請負契約(売買契約)を締結していること。
- ④令和5年2月28日までに木工事が完了すること。
- ⑤さいたま県産木材の使用割合が全体の木材使用量(延床面積から算出する方法も可)の60%以上であること。
- ⑥さいたま県産木材の森林認証材又はJAS材を4立方メートル以上使用すること。

補助金の額及び限度額

- ①補助金の単価
- さいたま県産木材1立方メートル当たり17,000円
- ②補助金の額(1,000円未満は切り捨て)及び補助金の加算
- さいたま県産木材の使用量に、補助金の単価を乗じて得た額
- 森林認証材・JAS材枠は、一律50,000円を加算します。
- ③補助金の限度額
 - 1戸当たり(集合住宅の場合は1棟当たり) 340,000円(加算される額を含む)